

○介護福祉施設サービス費(Ⅰ)＜ユニット型個室＞

アルペンハイツ 1割

要介護区分	負担段階	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨(=①~⑧の合計)	⑩(=⑨×8.3%)	⑪(=⑨×2.7%)	⑫(⑩+⑪+⑬)×10.14×0.1	⑬	⑭	⑮
		月額利用料(1日単位)	日常生活総額 支援加算Ⅱ	看護体制 加算Ⅰ	看護体制 加算Ⅱ	夜勤職員 配置加算Ⅱ	痴呆ケアマネジメント 強化加算	個別機能 訓練加算	9月30日までの 上乗せ分	合計単位数	合計単位数× 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	合計単位数× 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	利用者負担額(1割負担) ×10.14円(富士市の地域加算)	月額居住費	月額食費	月額負担
要介護度①	第1段階	19,560 (@652)							1	23,011	1910	621	25,899	24,600	9,000	59,499
	第2段階													11,700	62,199	
	第3段階													39,300	19,500	84,699
	第4段階													60,300	43,800	129,999
要介護度②	第1段階	21,600 (@720)						1	25,051	2079	676	28,195	24,600	9,000	61,795	
	第2段階												11,700	64,495		
	第3段階												39,300	19,500	86,995	
	第4段階												60,300	43,800	132,295	
要介護度③	第1段階	23,790 (@793)	1380 (@46)	180 (@6)	390 (@13)	810 (@27)	330 (@11)	360 (@12)	1	27,241	2261	736	30,661	24,600	9,000	64,261
	第2段階													11,700	66,961	
	第3段階													39,300	19,500	89,461
	第4段階													60,300	43,800	134,761
要介護度④	第1段階	25,860 (@862)						1	29,311	2433	791	32,990	24,600	9,000	66,590	
	第2段階												11,700	69,290		
	第3段階												39,300	19,500	91,790	
	第4段階												60,300	43,800	137,090	
要介護度⑤	第1段階	27,870 (@929)						1	31,321	2600	846	35,253	24,600	9,000	68,853	
	第2段階												11,700	71,553		
	第3段階												39,300	19,500	94,053	
	第4段階												60,300	43,800	139,353	

※各月額30日計算

* その他の加算(1日あたり) * (以下の加算は個人によって算定が異なります。)

- ・入院、外泊時加算 (入院及び外泊の場合、翌日より月に6日を限度として、基本料金に代えて算定) 1,476 円
- ・初期加算 (入所及び30日を超える入院後に再び入所した場合、30日加算) 900 円

(30日あたり)

- ・療養食加算(1食) 540 円
- ・経口維持加算(Ⅰ) 400 円
- ・経口維持加算(Ⅱ) 100 円
- ・生活機能向上連携加算 100 円
- ・再入所時栄養連携加算 400 円
- ・低栄養リスク改善加算 300 円
- ・認知症専門ケア加算(Ⅰ) 90 円
- ・褥瘡マネジメント加算 10 円
- ・排泄支援加算 100 円
- ・認知症専門加算(Ⅱ) 120 円
- ・自立支援促進加算 300 円

* 月々の利用料の出し方 *

⑩~⑫の合計をすると月々の金額(⑮)が分かります。

※コロナウイルス感染症に対応する為、令和3年9月30日まで基本報酬に0.1%が上乗せされます。(小数点以下、切り上げ)

○介護福祉施設サービス費(Ⅰ)<ユニット型個室>

アルペンハイツ 2割

要介護度区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨(=①~⑧の合計)	⑩(=⑨×8.3%)	⑪(=⑨×2.7%)	⑫(⑨+⑩+⑪)×10.14×0.2	⑬	⑭	⑮
	月額利用料(1日単位)	日常生活継続支援加算Ⅱ	看護体制加算Ⅰ	看護体制加算Ⅱ	夜勤職員配置加算Ⅱ	栄養ケアマネジメント強化加算	個別機能訓練加算	9月30日までの 上乗せ分	合計単位数	合計単位数× 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	合計単位数× 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	利用者負担額(2割負担) ×10.14円[富山市の地域加算]	月額居住費	月額食費	月額負担
要介護度①	19,560 (@652)							1	23,011	1910	621	51,799	60,300	43,800	155,899
要介護度②	21,600 (@720)							1	25,051	2079	676	56,390	60,300	43,800	160,490
要介護度③	23,790 (@793)	1380 (@46)	180 (@6)	390 (@13)	810 (@27)	330 (@11)	360 (@12)	1	27,241	2261	736	61,322	60,300	43,800	165,422
要介護度④	25,860 (@862)							1	29,311	2433	791	65,980	60,300	43,800	170,080
要介護度⑤	27,870 (@929)							1	31,321	2600	846	70,507	60,300	43,800	174,607

※各月額30日計算

その他の加算(1日あたり) (以下の加算は個人によって算定が異なります。)

- ・入院、外泊時加算 1,476 円
(入院及び外泊の場合、翌日より月に6日を限度として、基本料金に代えて算定)
- ・初期加算 900 円
(入所及び30日を超える入院後に再び入所した場合、30日加算)

- ・療養食加算 540 円
- ・経口維持加算(Ⅰ) 400 円
- ・経口維持加算(Ⅱ) 100 円
- ・生活機能向上連携加算 100 円
- ・再入所時栄養連携加算 400 円
- ・低栄養リスク改善加算 300 円
- ・認知症専門ケア加算(Ⅰ) 90 円
- ・褥瘡マネジメント加算 10 円
- ・排泄支援加算 100 円
- ・認知症専門ケア加算(Ⅱ) 120 円
- ・自立支援促進加算 300 円

※コロナウイルス感染症に対応する為、令和3年9月30日まで基本報酬に0.1%が上乗せされます。
(小数点以下、切り上げ)

* 月々の利用料の出し方 *
⑨~⑫の合計をすると月々の金額(⑮)が分かります。

○介護福祉施設サービス費(Ⅰ)＜ユニット型個室＞

アルペンハイツ 3割

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨(=①~⑧の合計)	⑩(=⑨×8.3%)	⑪(=⑨×2.7%)	⑫(⑨+⑩+⑪)×10.14×0.3	⑬	⑭	⑮
要介護度区分	月額利用料(1日単位)	日常生活継続支援加算Ⅱ	看護体制加算Ⅰ	看護体制加算Ⅱ	夜勤職員配置加算Ⅱ	栄養ケアマネジメント強化加算	個別機能訓練加算	9月30日までの上乗せ分	合計単位数	合計単位数× 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	合計単位数× 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	利用者負担額(3割負担) ×10.14円(富山市の地域加算)	月額居住費	月額食費	月額負担
要介護度①	19,560 (@652)							1	23,011	1910	621	77,698	60,300	43,800	181,798
要介護度②	21,600 (@720)							1	25,051	2079	676	84,585	60,300	43,800	188,685
要介護度③	23,790 (@793)	1380 (@46)	180 (@6)	390 (@13)	810 (@27)	330 (@11)	360 (@12)	1	27,241	2261	736	93,983	60,300	43,800	198,083
要介護度④	25,860 (@862)							1	29,311	2433	791	98,971	60,300	43,800	203,071
要介護度⑤	27,870 (@929)							1	31,321	2600	846	105,761	60,300	43,800	209,861

※各月額30日計算

その他の加算(1日あたり) (以下の加算は個人によって算定が異なります。)

- ・入院、外泊時加算 1,476 円
(入院及び外泊の場合、翌日より月に6日を限度として、基本料金に代えて算定)
- ・初期加算 900 円
(入所及び30日を超える入院後に再び入所した場合、30日加算)

- ・療養食加算 540 円
- ・経口維持加算(Ⅰ) 400 円
- ・経口維持加算(Ⅱ) 100 円
- ・生活機能向上連携加算 100 円
- ・再入所時栄養連携加算 400 円
- ・低栄養リスク改善加算 300 円
- ・認知症専門ケア加算(Ⅰ) 90 円
- ・褥瘡マネジメント加算 10 円
- ・排泄支援加算 100 円
- ・認知症専門ケア加算(Ⅱ) 120 円
- ・自立支援促進加算 300 円

月々の利用料の出し方
⑨~⑫の合計をすると月々の金額(⑮)が分かります。

※コロナウイルス感染症に対応する為、令和3年9月30日まで
基本報酬に0.1%が上乗せされます。
(小数点以下、切り上げ)